



設されることにより、放課後児童クラブに放課後児童支援員が必置とされ、移行期間を経て、令和2年度からは義務化されています。

放課後児童クラブは、児童福祉法に規定される放課後児童健全育成事業を行う場所のことであり、学童保育、学童クラブ、児童クラブなどと呼ばれることもあります。

現在も、共働き家庭や一人親家庭において子どもが保育園から小学校に上がるタイミングで、仕事と子育ての両立が難しくなること（いわゆる「小1の壁」）を解消するため、放課後児童クラブの拡充が進められていることも多く、放課後児童支援員の需要が高まっています。

※放課後児童クラブ等で働く方々は、学童指導員などと呼ばれていますが、法令上は、資格がある場合は「放課後児童支援員」、資格がない場合は「補助員」と規定されています。

#### ☆☆☆ 生涯学習ミニ講座⑫ ☆☆☆

「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ」の違いは？

##### 【「放課後子供教室」(事業)】

放課後等の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行うことにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的として活動している事業です。

##### <所管・予算補助等>

文部科学省、県教育委員会、市町村

##### <対象>

小学校に在籍する全児童（希望者）

##### <活動内容>

自由な遊び・学習活動（宿題・プリント学習・読書活動など）・工作活動・体験活動（科学教室・昔あそび・茶道教室など）

##### <費用>

原則として無料（保険料・飲食代等の個人経費のみ有料）

##### <開催日>

年間平均100日程度（各教室により、大きく異なる）

##### <指導者>

地域の方々（学習コーディネーター、安全管理員 等）

##### 【「放課後児童クラブ」(事業)】

小学校に就学している子どもで、その保護者が仕事などにより昼間家庭にいない場合に、授業の終了後（放課後）や土曜日・長期休業期間等に学

校内もしくは近接する施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図ることを目的として行われている事業です。

< 所管・予算補助等 >

厚生労働省、県保健福祉部、市町村

< 対象 >

保護者等が就労等により昼間留守家庭の児童、保護者等が長期疾病等で保護者に代わる者がいない家庭の児童

< 活動内容 >

学童保育

※基本的には生活の場であり、家庭で営まれているような、静養・おやつ・宿題・昼寝・大人との会話・遊び・地域に出かけての遊びなどを行う。(体験・学習活動も行われています。)

< 費用 >

原則として有料(延長保育料等もあり)

< 開催日 >

日曜日・祝日等を除くほぼ毎日(年間210日以上)

平日の放課後～午後7時頃まで

土曜日の朝～午後7時頃まで

夏季休業、冬季休業、学年末・学年始休業 朝～午後7時頃まで

< 指導者 >

放課後児童支援員、補助員

☆☆☆ 生涯学習ミニ講座⑬ ☆☆☆

「新・放課後子ども総合プラン」とは？

(※平成30年9月14日、文部科学省と厚生労働省が共同策定)

【背景・課題】

○現行プランにおける放課後児童クラブ、放課後子供教室の両事業の実績は、放課後児童クラブの約30万人分整備が順調に進むなど、大きく伸びているが、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、「小1の壁」を打破するとともに待機児童を解消するため放課後児童クラブの追加的な整備が不可欠な状況。

○小学校内で両事業を行う「一体型」の実施は、増加傾向にあるものの目標への到達を果たしていない。一方で、地域の実情に応じて社会教育施設や児童館等の小学校以外の施設を活用して両事業を行い、多様な体験・活動を行っている例も見られる。

○引き続き共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の

両事業の計画的な整備等を推進するため、下記のとおり目標を設定し、新たなプランを策定。

【「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる目標（2019～2023年）】

- 放課後児童クラブについて、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備（約122万人⇒約152万人）
- 全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す。
- 子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

（文部科学省ホームページ）

↓↓↓

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/hourei-plan/plan/shin-houkago.html>

今回、受講者の皆様と話をさせていただく機会が少々ありましたが、研修内容にも取り上げている「子どもの理解」「発達障害の理解」「保護者とのよりよい関係づくり」「活動の際の安全確保・緊急時の対応」などの課題は、子どもの教育・保育に関わる皆様方共通であると改めて実感しました。

研修内容によれば、放課後等の子どもの居場所の充実のためには、やはり行政、学校、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の連携が一層重要となってくるようです。

それぞれの機関が多くの業務を担っており、仕事を所属機関内だけで素早く進めてしまいたいと考えることも多いものと思いますが、時には、「同じ子どもや同じ親」に関わる機関同士の情報共有・情報交換を気軽に行っておくことにより、活動プログラムの充実が図られたり、トラブル等の際にも、よりよい解決策が生まれやすくなったりすることでしょう！

★-----★  
各種研修会の開催要項を掲載中です！

★-----★  
【当面の研修会等実施予定】

10月12日（火）～13日（水）

放課後児童支援員研修（盛岡前期）

【オンライン形式（参集せずに開催）】

- 1 3 日 (水) 広報スキルアップ研修講座②
- 2 0 日 (水) 事業プログラム企画運営研修講座  
【オンライン形式(参集せずに開催)】
- 2 6 日 (火) ~ 2 7 日 (水)  
放課後児童支援員研修(センター2班後期)  
【オンライン形式(参集せずに開催)】
- 1 1 月 6 日 (土) ~ 7 日 (日)  
高校卒業程度認定試験
- 9 日 (火) ~ 1 0 日 (水)  
放課後児童支援員研修(盛岡後期)  
【オンライン形式(参集せずに開催)】
- 1 2 日 (金) 人づくり・地域づくり関係職員等研修講座(県北)
- 2 2 日 (月) 地域学校協働活動推進員(コーディネーター)研修会

※申し訳ありませんが、既に申し込みを締め切っているものもあります。  
※開催要項・実施報告書は、当センターのHP「まなびネットいわて」で  
ご覧ください。(中段の「新着情報」または上段の「事業計画・研修講座  
要項」内に掲載中)

↓↓↓↓↓

<http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/>

※開催の有無、実施方法・内容の変更等があれば関係各所に通知します。  
(HPでもお知らせします。)

【生涯学習電話相談「マナビィコール」】

研修会・講師情報等のお問い合わせ等は下記までお気軽にどうぞ！  
当所で行っている「学び」全般の相談ダイヤルです。

↓↓↓↓↓

<http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/soudanshien/manabiikoru.html>

|||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||

▶ご意見・ご感想、登録・登録解除等は下記アドレスまで  
⇒ E-mail ; mag-manabee@pref.iwate.jp

▶生涯学習・社会教育関連情報は当センターHPから  
⇒ <http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/>

▶当センターの情報をSNSにて配信中  
【Facebook】<https://www.facebook.com/manabinetiwate/>  
【Twitter】<https://twitter.com/manabinetiwate> Facebook・Twitter

|||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||iwatemanabeemagazine|||||

発行：岩手県立生涯学習推進センター (花巻市北湯口 2-82-13)  
編集：菊池 一洋